

京都大学	博士（文学）	氏名	増永理考
論文題目	ローマ帝政前期小アジアにおける都市社会の研究 —都市による文化資本運用をめぐる—		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、ローマ帝国の統治下にあった小アジアのギリシア人都市に関する史資料を分析することによって都市の実態を明らかにし、それを通じてローマ帝国の支配の特質を解き明かそうと試みた研究である。問題の所在と研究史を論じた「序章」に続く本論は5章から成り、本論での検討の結果を「終章」でまとめている。さらに、重要史料である碑文史料について多角的に論じた補論、および最重要史料の一つである「オプラモアス碑文」の全訳も備えている。</p> <p>論者の研究史整理によれば、ローマ帝国による征服後もギリシア世界ではそれまでと変わらず都市（ポリス）が社会的基盤として存続していたが、歴史学界では1980年代まで、ギリシア人都市は次第に政治的独立を失って衰退の一途を辿ったとみなされていた。ところが、古代ギリシア世界に叢生した「ポリス」の定義である「自治」や「独立」といった要素が見直され、マケドニア王国によるギリシア征服以後のヘレニズム時代もギリシア人都市が繁栄を続けていたことが明らかにされるようになって、ローマ帝国支配下でのギリシア人都市の解釈にも変化が生じた。ローマによる征服をもって都市の衰退を論じることはできないとの理解が示されるようになった。さらに、発掘調査の進展やそれにとまなう碑文史料の増加などを受けて、ヘレニズム時代以降にギリシア化が進行した小アジア（現トルコ）を中心に、ローマ支配下でもなお都市は活力を保持していたことが強調されるようになってきている、と論者はいう。</p> <p>こうした評価の重要な転機となったのが、論者によれば、エヴェルジェティズムに関する研究の進展である。論者が「恵与慣行」と訳すエヴェルジェティズムは、1970年代以来重視されてきたもので、都市有力者が共同体のために食料や設備、建築物、祝祭のための娯楽などを私費で提供することを指し、当初の研究では、富裕な有力者に権力が集中して、都市が伝統的な民主的政体を失い寡頭政化していく試金石として注目された。しかし、都市の民会をめぐる近年の研究の深化にとまない、公的な恵与行為は、恵与を行う有力者と民会などの都市の公的組織との交渉を前提としていた以上、むしろ民主的政体に基づくことが主張されるようになった。</p> <p>論者は、こうした研究の動向や解釈の変化について、公的恵与に関する研究では必然的に何かを共同体に「与える」という一回的な行為自体やその主体に主眼が置かれるため、有力者にとっての恵与の意義までにしか射程が及んでいないと批判する。そして、都市共同体は、恵与に際してある程度主体的に有力者に相対していた以上、都</p>			

市にとっての公的恵与の意義も追究しなければならないと指摘する。

この点を踏まえて、本論文で論者は次のように課題を設定した。学界がローマ支配下のギリシア人都市の動向を見直す契機となった小アジア、特にその西半の都市を対象とし、恵与として特に隆盛した公共建築物、および祝祭を「文化資本」とした上で、それが供給、維持されるプロセスを、都市による文化資本の運用とみなして解明することである。論者がいう「文化資本」とは、教養などの個人的気質を捉えるP・ブルデューのそれではなく、「経済的価値に加え、文化的価値を具体化し、蓄積し、供給する資産」(D・スロスビー)を意味する現代の文化経済学上での概念である。論者は、古代にこの概念は存在しないが、ローマ帝政期のギリシア人作家の言に従うならば、建築物と祝祭は都市にとって、その名誉との関連やそれに注ぎ込まれる費用の規模の点で、文化的、経済的な重要性を有していたことが判明するため、上記の定義に十分沿うものと理解できる、とする。この分析概念は、文化的、経済的価値の動態に関する以上、「持続可能性」の問題を分析するのに有益であるため、都市による文化資本の運用という観点を採用することで、先行研究が前提としてきた有力者による「与える」という一回的な行為を超えた、都市にとっての持続的な恵与の意義に迫ることが可能となるのである。以上のように論者は「文化資本」の考え方の導入を説明している。

加えて、論者は次の点にも注意を促す。すなわち、ローマ帝国支配下の都市をめぐる研究では、その運営の任を負ったとされる都市有力者や帝国官僚の動向に注目が集まるとともに、彼らをもって都市全体の趨勢も論じられ、実際、2世紀ごろから帝政後期にかけて、帝国によって税金の補填や公的恵与を強いられた有力者層が経済的に窮乏し金銭の拠出を忌避するようになった結果、彼らの恵与に依拠していた都市は次第に衰退に向かった、という歴史像が描かれてきた。こうした解釈に対して、本論文では、「文化資本」という観点に基づき、都市社会全体を考察の軸に据えることで、従来のような有力者らを中心とするローマ帝国下の都市像、ひいてはそこからみえてくるローマ支配のありようを捉え直すことも射程に収めることができる。

本論文は、このような研究史の批判と問題の所在の指摘に基づいて、小アジアにおいて多数出土しているギリシア語碑文史料、特に、1～3世紀の公的恵与に関する顕彰碑文や奉献碑文、さらに恵与を行った有力者に関する文学的史料や恵与の規制をめぐる法文史料も利用しつつ、ローマ支配下のギリシア人都市が公共建築物および祝祭という文化資本の供給、あるいは維持に対していかに関与していたのかを検証した。

5章から成る本論文の内容は、以下の通りである。

第1章「小アジアにおけるギリシア都市の予備的考察」では、議論の前提として、ローマ帝国期小アジアにおける都市の拡大状況や内部構造などを確認した。論者はまず、ギリシア人都市の拡大や分布の状況、人口など都市の規模、および都市間の序列

などを概観したのち、都市の意思決定機関としての評議会と民会に関して、最新の研究成果を踏まえつつ整理している。主に都市有力者で構成される評議会については、先行研究では小アジア北西のビテュニアに総督として赴任した小プリニウスの『書簡集』での記述などをもとに、当該期のギリシア人都市ではローマ市の元老院を模した寡頭的政体が評議会に導入されそれが拡大したと理解されてきたが、近年ではローマの影響を絶対視する姿勢が修正され、評議会は絶対的な権力を有していたわけではなく、帝政期以前と同様に民会との関係の中で機能していたとの見解が提示されている、と論者は述べる。さらに民会についても、都市市民の成人男性で構成される民会の活動実態を文学的史料と碑文史料から明らかにしている。そして、ローマ帝政期でも、評議会の存在は大きいとはいえ、民会の政治的機能は維持されていたことを示した。それらの点を踏まえて論者は、当該期の都市政治は寡頭政か民主政かという二項対立的に考えるべきものではなく、両者が有機的に関係しつつ実践されていたと理解されるべきであり、本論文では少なくとも意思決定の側面において、「都市」とは少数の有力者のみならず、民会を構成する市民たちも含めた範囲の中で理解するとまとめている。

続く第2章「公共建築物と都市 — エフェソスの碑文史料、ディオンのクリュストモスの弁論を素材として」では、小アジア西岸の大都市エフェソスの碑文史料、ならびに小アジア北西部のビテュニア地方で活躍し自らも建築物造営を試みたディオンのクリュストモスの弁論史料をもとにして、文化資本たる公共建築物の供給についての都市の関与とその意義を検討した。論者は、エフェソス出土の建築物奉獻碑文について、都市共同体が最も頻繁に言及される奉獻対象部分を分析し、2世紀初め、都市共同体をめぐる表現が、都市市民の家族的紐帯を示唆する「デーモス」から、国家やその物理的空間を意味する「ポリス」へと変化したことを指摘する。また、2世紀初め、故郷の都市での建築活動を企図したディオンの弁論史料を吟味した結果では、私的にではなく、公共に配慮して建築物を提供するという点を、有力者自身が都市市民に対して説得する必要性があった状況が読み取れたとする。これらの点を踏まえて論者は、碑文における表現の変化や弁論史料より看取される状況がほぼ同時期であることを考慮すれば、当該期に都市を結節点とする同胞市民同士の結びつきの弛緩が想定できるとする。ただ、建築物奉獻碑文において、2世紀初めを境に用語の変化はみられるものの、1～3世紀までの間、概して都市共同体が奉獻先の一つとして言及され続けていたこともあるので、都市共同体への言及は、奉獻者となる有力者の公共心を周知させることで、彼らの私欲を抑止する一方、出資者となる彼らを都市につなぎとめ、都市が建築物という文化資本の継続的な運用をより確実なものとするべく機能していたと解釈できる。論者はこのように結論している。

第3章「祝祭と都市 — アフロディシアスの碑文史料を素材として」は、祝祭（競技

祭)に対する都市の関与のありようを論じた。論者は、主に小アジア南西部の都市アフロディシヤスより出土した碑文史料に基づき、既存の「ギリシア風競技」と、ローマ帝政期に隆盛した剣闘士競技を中心とする「ローマ風競技」とが、それぞれ都市にとっていかなる意義を有したかを考察した。まずギリシア風競技に関する分析では、他都市の諸競技祭で勝利した競技者を被顕彰者とする顕彰碑文を分析し、そこにいかなる都市の競技祭が言及されているかを割り出して、少なくともアフロディシヤスでは、当時の小アジアで激化していた都市間競争という地域的文脈が強く意識されていたことを明らかにした。次に、ギリシア風競技における皇帝を主とするローマに関する要素を検討した。そして論者は、競技祭創設時における皇帝の承認や皇帝自身による競技者の顕彰などの要素は皇帝崇拝であるとしてローマに対する忠誠の証とみなされてきたが、都市間競争の文脈を考慮するならば、ローマの権威を借りる点で他都市との差別化を図るという機能も見出されることを指摘した。一方、ローマ風競技としての剣闘士競技は、それ自体都市レベルの皇帝崇拝の実践であるが、ローマ中央との関係強化という点で、都市の名声を高めるものとしても開催されていたと論者は考える。要するに、都市は、他都市との競合の中で、ローマの権威を利用しつつ、祝祭そのものの開催や祝祭の重要なファクターである競技者の顕彰を通じて、持続的に都市の名誉という文化的価値を確保しようとしたのである、と論者は結論している。

以上の3章では、恵与における都市共同体と有力者、あるいは都市共同体とローマ中央当局との関係を扱っているが、都市共同体が対峙したのはこれらに限られず、諸都市の連合組織であるコイノンとも何らかの関係を有していたことが確認される。そのため、第4章「文化資本をめぐる都市とコイノン — リュキアにおけるオプラモアスの恵与を中心に」では、小アジア南岸西部のリュキアを対象に、恵与をめぐる都市とコイノンの関係を探っている。論者はまず、地誌作家ストラボンの記述をもとに、リュキア・コイノンの加盟諸都市が、特権などの点で非対称的な関係を前提としていたことを確認した。その上で、2世紀半ば、コイノンを基盤として活躍した善行者オプラモアスによる、加盟諸都市に対する建築物の造営をはじめとする恵与の事例、中でもリュキアの重要都市の一つであるミュラ市のケースを、オプラモアスの活動に関する長大な碑文史料に基づき検討した。

ミュラ市は、主体的にオプラモアスを顕彰する一方で、彼の申し出に対してさらなる金銭的要求を行うことで、建築物という文化資本を経済的に確保していた。さらに、オプラモアスの恵与とほぼ同時期、ミュラは、オプラモアスに類する他のコイノンの重役からも公共建築物のための資金提供を受けていた。加えて、同市はコイノンとの何らかの協定を通じて、関税収入を獲得していたことも史料から窺える。このようなミュラの動きの背景には、ミュラ同様、リュキアの重要都市の一つであるパタラ市との競合関係が想定される。すなわち、ミュラ市は、オプラモアスの恵与をはじめ

として、コイノンとの関与を通じて、都市の文化資本の獲得、維持、ひいてはそれにとりまうコイノンにおける都市の地位向上を企図していたと考えられる。論者は、史料の分析から以上のように結論づけるのである。

第5章「小アジア都市社会における文化資本の展開 — 経済的持続性を中心に」では、2世紀の間を通して主たる公的恵与が公共建築物から祝祭に緩やかに変化したという指摘を受け、建築物、祝祭という文化資本が都市にとっていかなる持続的な意義を有していたのか、小アジア西部全体を対象に、特にその経済的側面を中心に論じた。

建築物については、2世紀前半にその供給を確実にするためのローマ法的な規制がみられるが、少なくとも当該期の有力者にとっては、経済的な問題などによって建築物を提供する価値は低下しつつあった。しかし一方で、建築物それ自体は商人らの場所代などにより都市に一定の公的収入をもたらしていた。また、建築物に代わる祝祭については、当初よりローマ当局による規制を前提とし、出資者としての有力者の財政破綻を回避して費用が確保された。そのようにして開催された祝祭は、同時開催の市場、および商人の場所代などとして経済的利益をもたらす既存の建築物と相まって、都市全体の経済的活況に貢献した。したがって、建築物から祝祭への変化は、価値の推移ではなく、両文化資本の結合によって都市が持続的な経済的利益を確保することを意味した。論者は以上のように分析するのである。さらに、両文化資本は経済的価値と相補的に、都市の名誉に関わるギリシア文化としての価値も向上したと推察する。論者はまた、2世紀を境とする文化資本の変遷の背景には、ハドリアヌス帝が行ったギリシア世界における祝祭の日程調整によって参加者の偏りがある程度是正され、都市は商人らを含むより多くの来訪者を自らの都市の祝祭で獲得することが可能となったと想定している。

本論文は、文化的経済的価値を蓄積し供給する文化資本の運用という観点から、ローマ帝政前期小アジアのギリシア人都市で増大した、都市有力者の私費による公的恵与、中でも公共建築物と祝祭を分析し、こうした恵与を通して受益者としての都市が蓄積した持続的な価値を考察することで、ローマ統治下のギリシア人都市の実態、および彼らが直面したローマ帝国支配の一端を解明することを試みたのである。本論文における論者の結論と展望の重要部分を述べれば、次のようになる。

小アジアのギリシア人都市は、2世紀ごろより単線的に衰退に向かうという先行研究の理解に対して、少なくとも3世紀半ばごろまで、公共建築物と祝祭という文化資本をある程度主体的に運用し、ローマ帝国の支配下という状況に萎縮することなく、一定の活力とともに都市の名誉や経済的利益を求めて行動していた。他方で、都市の活力はローマ中央政府による支え、とくに都市の経済部門に対する介入が不可欠のものであったという限界も抱えていた。ところが、3世紀後半以降、ローマ帝国全体の政治的社会的変化にとりまない、多くのギリシア人都市に対してローマ人が都市財政を直接的

に管轄するなどしていき、ローマ人との距離が縮まっていった。都市にはもはや帝政前期のようにローマ人をよそに自律的に振舞う余地は残されていなかった。あくまで古代ギリシア的な都市文化に基づく文化資本の自律的運用という点で、少なくとも小アジアのギリシア人都市は、3世紀後半以降におけるローマ帝国全体の変化と軌を一にして、「衰退」に向かった。論者はローマ帝政後期に向かう都市の動向についても、このように展望しているのである。

(論文審査の結果の要旨)

ローマ帝国はその強大な軍事力で地中海周辺地域を支配下に置き、さらに内陸部へと侵攻したが、その統治下に置かれた地域には先進的な文明を達成していたギリシア世界も含まれていた。巨大帝国の支配下に組み込まれたギリシア世界では、人々はどのように帝国の統治に対応し、自らの暮らしと生き方とを構築しようとしたのであろうか。本論文は、歴史的に重要な意義を持つこの問題に対して、ギリシア人が建てた都市が数多く所在する小アジア（現トルコ）西半地域を対象として、ローマ帝国最盛期におけるギリシア人都市の実態を探り、その特質を明らかにすることを通じて帝国の支配の性格と意義に迫ろうとする研究である。この地域から多数出土している、石材にギリシア語で刻まれた銘文や、活躍した人物が残したギリシア語による文学作品、そしてローマ法の法文などを丹念に分析して考察した労作である。

ローマによる征服後もギリシア世界ではそれまでと変わらず都市（ポリス）が存続していたが、学界では1980年代まで、ギリシア人都市は次第に政治的独立を失って衰退したと解されていた。しかし、「自治」と「独立」というポリスの定義が学界で見直され、大国の支配下でも都市は繁栄を続けたと解釈されるようになって、ローマ帝国支配下のギリシア人都市の解釈が変化した。発掘調査の進展や碑文史料の増加なども受けて、都市は活力を保持していたと強調されるようになったのである。論者はこのように研究史を整理した上で、解釈の重要な転機は、エヴェルジェティズム（論者は「恵与慣行」と訳す）に関する研究の進展であるとする。

エヴェルジェティズムとは、都市有力者が都市共同体のために自身の費用負担で食料や設備、建築物、祝祭のための娯楽などを提供することを指し、P・ヴェーヌが発案した造語であるが、それに基づく事実整理と解釈が学界で進んだ。論者によれば、当初の研究では、恩恵を施す富裕な有力者に権力が集中し都市が伝統的な民主的政体を失い寡頭政化していく試金石として注目されたが、都市市民が集う民会の研究の深化により、恵与は有力者と民会など都市の組織との交渉を前提としていたため、むしろ民主的政体に基づくと主張されるようになった。ただ、先行研究では何かを共同体に「与える」という一回的な行為自体やその主体に主眼が置かれたため、有力者にとっての恵与の意義までしか射程が及んでいないと論者は鋭く批判し、都市共同体にとっての恵与の意義も究明すべきと指摘する。

そこで論者は、小アジア、特にその西半の諸都市を対象として恵与行為を分析した。その際、恵与の中でも公共建築物と祝祭を（P・ブルデュエの考えではなく、文化経済学の用語の意味での）「文化資本」と捉えて、それらが供給・維持されるプロセスを都市による文化資本の運用とみなして解明を試みたのである。これにより、先行研究が前提としてきた有力者による「与える」という一回的な行為を超えた、都市にとっての持続的な恵与の意義に迫ることが可能となるとみたのである。

論者は、史資料の分析を通じて、次のような価値ある結果を導き出した。まず、当該時期、都市を核とする同胞市民の結集力が低下しつつあった中で、都市は恵与によ

る公共建築物の供給について、奉獻者たる有力者の公共心を周知することで彼らの私欲を抑止する一方、出資者となる彼らを都市につなぎとめ、都市が建築物という文化資本の継続的な運用をより確実なものとするべく努めていたことを明らかにした。次いで、祝祭を検討し、祝祭で提供されるギリシア風の競技会とローマ風の競技会（剣闘士競技会）について、都市がこうした競技祭を行う背景には当時小アジアで激化していた諸都市の間の競争という背景があったこと、ローマ風の競技会の実施はローマ帝国の権威を借りる点で他都市との差別化を図るという機能も見出されることを指摘した。ローマの権威を利用しつつ、祝祭の開催や競技者の顕彰を通じて、都市は持続的に都市の名誉という文化的価値を確保しようとしたことも明確にした。さらに、都市が都市連合（コイノン）との関与を通じて、文化資本の獲得と維持、そして連合内における地位向上を企図していた点も解明した。最後に、恵与が公共建築物から祝祭開催に重点が緩やかに変化した点について、両者が対立的なものではなく、商人の場所代をもたらす建築物と市場を目的とする商人を引きつける祝祭の結合によって、都市が持続的な経済的利益を確保しようとしていたことを意味していると論じている。

論者の史資料収集と分析は詳細を究め、また本論文は重要史料である碑文史料について多角的に論じた2編の補論と、最重要史料の一つである「オプラモアス碑文」の全訳も備えており、論者の史資料に対する直接性を感じ取ることができる。

ローマ帝国の支配については、征服者と被征服者の二項対立図式による理解から、都市の有力者を重視し、帝国政府と都市有力者との協力・共犯関係と解釈する学説へと学界は転換したが、論者の研究は、都市有力者の役割を相対化し、時に帝国の権威も利用しながら都市共同体が全体として存続と繁栄のために努力していた姿を提示しており、その独自性を高く評価できる。さらに、エヴェルジェティスム論が恵与を与える富裕者と与えられる民衆との間の歴史的契約とするなど思弁的性格が強いのに対し、論者は「文化資本」の考えを用い、都市に生きる人々が恵与行為を通じて経済的活況と利益の持続、都市の名誉という文化的価値の創出を達成しようとしたと、都市の実態をリアルに捉え整理することに成功している点でも貴重である。ただ、文化資本は古代にない分析概念ゆえ、ローマ社会全体の理解との整合性や他の時代の研究への波及効果などの点で検証すべき問題点がある。しかし、この点を論者はよく認識しており、研究をさらに展開していく中で問題解決に努められることは疑いない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2019年9月5日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。